

中途採用職員の募集について

1. 求人者

- (1) 事業所名 長崎県中小企業団体中央会
- (2) 所在地 (本部) 〒850-0031 長崎市桜町4番1号 長崎商工会館9階
(佐世保支所) 〒857-8502 佐世保市木場田町3番25号(県北振興局内)
- (3) 代表者名 会長 石丸 忠重
- (4) 問合せ先 総務課 TEL 095-826-3201 FAX 095-821-8056
- (5) 事業内容 中小企業支援
- (6) 設立 昭和30年10月
- (7) 職員数 18名〔男性11名、女性7名(1名は育児休業中)、
(うちパート2名)〕



2. 長崎県中小企業団体中央会の概要

本会は、昭和30年10月に長崎県産業労働部の外郭団体として、中小企業等協同組合法に基づき設立された経済団体です。主に業種団体である事業協同組合等の組織を通じて県内中小企業の経営全般に関する支援業務を行っております。

事務所は長崎本部(長崎市)と佐世保支所(佐世保市)の2か所に拠点があります。

現在の職員数は18名(パート職員2名含む)です。

3. 求人数・業務内容等

- (1) 募集人員 若干名
- (2) 職種 中小企業経営支援
- (3) 就業場所 事務所所在地に同じ。ただし、佐世保支所への転勤あり
- (4) 業務内容 中小企業等協同組合の設立・運営等の経営支援業務
- (5) 学歴 大学卒業程度
- (6) 活かせる経験等 経済、会計(簿記3級程度)の基礎知識 ※資格手当もあり
- (7) 必要な免許資格 普通自動車免許(AT限定可)

4. 賃金形態等

- (1) 基本賃金 月給制(初任給の基準) 196,200円(大学卒業程度)、職務経験年数に応じた加算あり
- (2) 諸手当 地域手当、扶養手当、住居手当、資格手当、通勤手当など
- (3) 就業形態 完全週休二日制
- (4) 就業時間 9時～17時45分(休憩時間60分)
- (5) 加入保険等 雇用、労災、健康、厚生年金
- (6) その他 昇給、賞与(4.50月分)、退職金あり

5. 採用予定者に求める人物像と入職後のサポート体制

- (1) 業務上中小企業経営者の方と接する機会が多いので、社交的で心身ともに健康かつ快活な方を求めています。
- (2) 中小企業診断士等の資格取得を推進しており、各種研修等を通じて育成支援を行っています。

6. 応募・選考要領

- (1) 応募書類 履歴書、卒業(見込)証明書、成績証明書、職務履歴書(※職歴のある方のみ)
- (2) 受付期間 令和6年9月1日(水)～1か月程度 ※応募予定人数に達し次第締め切ります。
- (3) 選考方法 (一次試験)筆記試験(一般教養、小論文、適性検査)
(二次試験)面接試験
- (4) 選考日時 筆記試験・面接試験 ※詳細についてはおってお問い合わせください。
※採用予定 令和6年12月1日(双方の合意により前倒しすることもあります。)

7. その他

- ・くるみんマーク取得済み。Nびか認証企業です。
- ・労使双方の合意がある場合、採用期間を前倒しする場合があります。
- ・長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を募集致します。

以上

長崎県中小企業団体中央会 総務課
〒850-0031 長崎市桜町4番1号 長崎商工会館9F
TEL: 095-826-3201 FAX: 095-821-8056
E-mail: soumu@nagasaki-chukai.or.jp